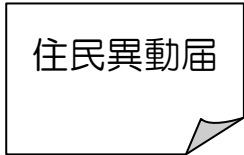


郵送時にそろえるもの

①～④を入れて送ってください。

①住民異動届（郵送用）



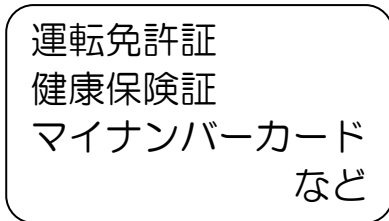
必要な項目を全て
記入してください。

②委任状



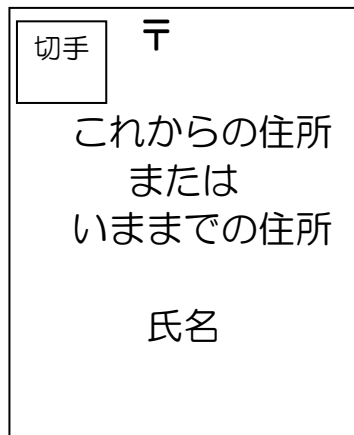
代理人（豊中市で同じ世帯
でない人）が届出する場合は
委任状を同封してください。

③本人確認書類のコピー



届出をする人
（または代理人）の
本人確認書類のコピーを
同封してください。

④返信用封筒



封筒に切手を貼り、届出をする人の住所と氏名を書いて
ください。郵便料金：定形郵便25gまで84円（速達
希望の場合は344円）

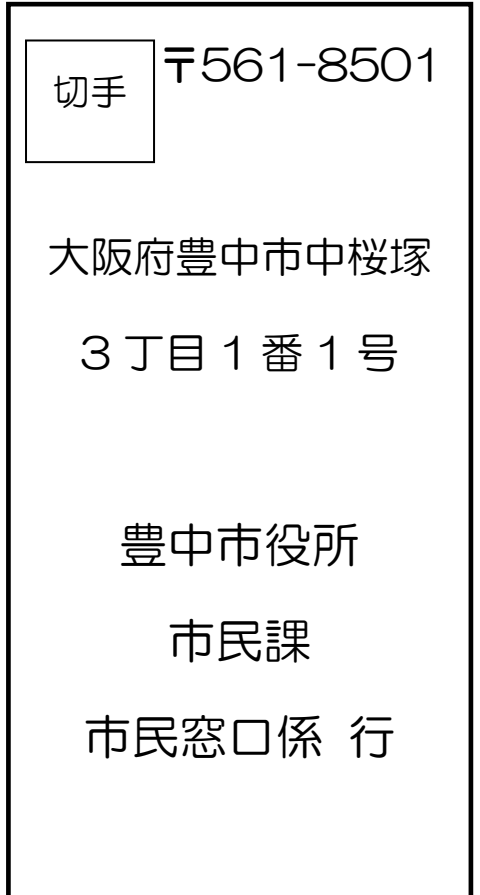
※「これからの住所」または「いままでの住所」
以外への送付はできません。

※代理人の場合、代理人の住所地へ送付します。

※マイナンバーカードまたは住基カードを持って
いる人は同封不要です。

※転出先が国外の場合は同封不要です。

＜郵送する封筒＞



☆すでに新しい住所にお住まいで住み始めてから14日以上経過している場合は
住み始めた日を証明する書類（賃貸借契約書や公共料金の支払明細書）の
コピーも同封してください。